

# ＜令和2・3年度 入札参加資格審査申請（建設工事・建設コンサルタント等）＞

## 新型コロナウイルス感染症に係る特例について

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響を受けた事業者の申請については、下記のとおり取扱います。

記

### 1 資格審査の対象となる経営事項審査の総合評定値の通知について <建設工事>

- (1) 令和3年1月31日までの期間においては、入札参加の資格審査を希望する業種について、次の経営事項審査の総合評定値の通知を受けている場合であれば、申請可能とします。

『申請日の直前に受けたものであって、かつ、審査基準日が平成30年10月30日以降のもの。』

- (2) あいち電子調達システム（CALS/E C）における申請について

審査基準日が申請日からさかのぼって1年7か月より前となる場合は、申請方法が通常と異なりますので、申請にあたっては、**管理自治体に事前連絡をしてください。**申請方法について説明します。

【参考】◆ 管理自治体について

ポータルサイト－〈操作手引書/チュートリアル〉－「操作手引書」－「入札参加資格申請」－「3. 1 管理自治体とは」

### 2 提出書類（別送書類）について <建設工事・建設コンサルタント等>

- (1) 納税証明書について（国税、県税）

申請日時点で、国税又は県税について、納税の猶予制度の適用を受けている事業者で、提出書類である**納税証明書が発行されず、提出ができない場合**については、以下の書類の提出をしてください。

- ・ **国税の場合・・・納税猶予許可通知書の写し**
- ・ **県税の場合・・・徴収猶予許可通知書の写し**

- (2) その他

ご不明な点は、代表審査自治体にご連絡ください。また、別送書類到達後、代表審査自治体から状況確認の連絡をさせていただく場合がございます。

【参考】◆ 代表審査自治体について

ポータルサイト－〈操作手引書/チュートリアル〉－「操作手引書」－「入札参加資格申請」－「3. 2 代表審査自治体とは」